

豚コレラの全面終息に向けた対策の一層の
強化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 あ て
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
農 林 水 産 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

昨年9月に我が国で26年ぶりとなる豚コレラが確認されてから1年が経過したが、関係者による懸命の努力がなされているものの、いまだ終息に向けた見通しが立たず、感染エリアは拡大の一途を辿っている。

このような中、本県では、養豚農場へ豚コレラを侵入させないため、野生イノシシの侵入防止柵設置に対する支援等を実施してきた。しかしながら、今般新たに県畜産試験場や養豚農場において豚コレラが発生する事態となるなど、これまでの対策では感染防止に十分とは言えない状況となっている。

こうした状況を受け、国は、飼養豚への予防的ワクチン接種が可能となるよう対応することを決定したが、我が国の養豚農家が壊滅的な被害を受けることなく、意欲を持って経営を続けられるよう事態の早期解決が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、豚コレラの全面終息を図るため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 飼養豚へのワクチン接種を早期に実施するとともに、接種豚の流通確保や風評被害防止に向けた対策を講じること。
- 2 感染経路の早期解明とともに、養豚場のバイオセキュリティ向上のため、監視対象農場等の感染リスクの高い養豚農家に対する助言・指導や、飼養衛生管理基準の見直し、畜舎改修等の施設整備への財政支援等を行うこと。
- 3 野生イノシシ対策強化のため、経口ワクチン散布を国主導で国費により実施し、また、捕獲に対する手当金や資材購入等の支援を充実させること。
- 4 海外からのアフリカ豚コレラ等の侵入を防ぐため、国内の空港、海港における検疫体制の強化等の水際対策を充実させること。
- 5 殺処分や早期出荷を行った養豚農家が飼養を再開するまでに必要となる経費の支援を拡充すること。